公　　告

諸　事　項

工 場 財 団

青森県上北郡六ヶ所村大字鷹架字道ノ下58番477**むつ小川原風力合同会社**の工場財団に青森県上北郡六ヶ所村大字鷹架字道ノ下58番477むつ小川原風力発電所の機械、器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

令和８年４月７日

青森地方法務局十和田支局